

令和3年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和3年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

令和3年8月23日（月）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号から議案第5号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第2号 令和2年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第6 議案第4号 令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第5号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 発議第1号 南会津地方環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	馬場	浩	議員	2番	小玉	智和	議員
3番	矢沢	明伸	議員	4番	五十嵐	芳道	議員
5番	星	昌彦	議員	6番	室井	英雄	議員
7番	酒井	正吉郎	議員	8番	丸山	陽子	議員
9番	湯田	純朗	議員	10番	高野	精一	議員
11番	室井	嘉吉	議員	12番	大塚	純一郎	議員
13番	佐藤	盛雄	議員				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡部 勇夫	管理者	星 學	副管理者
大宅 宗吉	副管理者	渡部 弘明	代表監査委員
渡部 さつき	会計管理者	阿久津 正治	事務局 局長 兼 環境衛生課長
阿部 妙子	総務課長	若杉 浩	環境衛生課長補佐 兼 西部衛生係長兼 環境行政・衛生担当
栗橋 和彦	環境衛生課長補佐 兼 東部環境係長 兼 西部環境係長		

事務局職員出席者

室井 順之	総務係長 兼 財政係長	大塚 晃司	総務課 主査
-------	----------------	-------	--------

開会 午前9時55分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 定刻まで若干早いんですが、全員お揃いになりましたので始めたいと思いますのでご了承お願いいたします。

改めまして、おはようございます。

携帯電話などをお持ちの方は電源を切るかマナーモードの設定をお願いいたします。

ただいまから令和3年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会します。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上着の脱衣を許します。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますが、簡潔に質問されるよう、ご協力よろしくをお願いいたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、11番、室井嘉吉君、12番、大塚純一

郎君を指名します。



◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日限りの1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。



◎報告第2号から議案第5号を一括上程

○佐藤 盛雄議長 日程第3、報告第2号から議案第5号まで一括上程いたします。

本案について管理者より提出理由の説明を求めます。

管理者渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 改めまして、おはようございます。

それでは、私から提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、令和3年第2回、南会津地方環境衛生組合議会定例会を召集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変ご多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当組合も統合から10年目を迎えたところでありますが、組合の運営にあたっては、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には充分注意をしながら施設の整備を図り、長期延命と更新計画の両方を見据えて、組合運営に努めてまいり所存でありますので、議員の皆様方のご助言、ご協力をお願いいたします。

次に、当衛生組合の運営状況であります。現在のところ順調に推移しております。施設に関しては、定期修繕等の発注も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

報告第2号、令和2年度、主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について、ご説明を申し上げます。

まず、1ページからありますが、東部聖苑の火葬業務に関する事項から、ご説明申し上げます。

令和2年度に申請された火葬件数は297件で、前年度より4件の増となりました。南会津町受付分が197件で前年度より10件の増、うち、管外の申請は2件で前年度より2件の減でした。下郷町受付分は100件で前年度より6件の減、うち、管外の申請は1件で前年と同件数でありました。

次に、3ページからは西部斎苑の火葬業務に関する事項であります。

当該年度に申請された火葬件数は178件で、前年度より25件の減となりました。南会津町受付分が95件で前年度より8件の減、うち、管外の申請は0件で前年度より4件の減でした。只見町受付分は83件で前年度より17件の減、うち、管外の申請は1件で前年度より1件の増でありました。

今後も施設の維持管理には充分注意をしながら業務を行ってまいります。

次に、5ページからは東部衛生センターのし尿処理業務について、ご説明申し上げます。

まず、し尿等の受入量は、生し尿が3,172.5キロリットル、浄化槽汚泥が9,723.6キロリットル、農林集排汚泥が、642.6キロリットル、合計で1万3,538.7キロリットルとなり、前年度より178.2キロリットル減少しました。

施設への搬入に関しては、一度に大型浄化槽等の大量投入が無いよう、計画的に時期をずらしながら投入するよう指示体制を整備しており、各業者が重ならないよう調整をしております。

次に、9ページからの西部衛生センターの運営状況であります。し尿等の受入量は生し尿が797.4キロリットル、浄化槽汚泥が2,686.5キロリットル、農林集排汚泥が169.2キロリットル、合計で3,653.1キロリットルとなり、前年度より17.1キロリットル減少しました。

なお、両施設に関しましては、補修及び設備の保守点検などは適時に行い、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、13ページからの東部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は735万6,350キログラムでした。南会津町からの搬入が407万9,260キログラム、下郷町からは215万1,790キログラム、さらに、須賀川市から令和元年台風19号による災害ごみを112万5,300キログラム受入れ、前年対比は、103.5パーセントとなりました。ま

た、当施設から搬出された有価物は68万7,690キログラムで、売り払い額が28万3,071円の収入がありました。

乾電池の搬出量は7,460キログラムで、搬出委託料は61万9,180円。焼却灰の最終処分搬出量は150万3,300キログラムで、搬出委託料は4,580万5,545円でした。リサイクル協会への搬出量は東部と西部あわせて20万4,270キログラム搬出し、ペットボトルの再商品化実績は91万2,791円となりました。なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で1.3ナノグラム、2号炉は0.39ナノグラムであり、ともに基準値よりも大幅に下回っている状況であります。

次に、19ページからの西部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は348万1,720キログラムでした。南会津町からの搬入が183万4,700キログラム、只見町は153万720キログラム。さらに、檜枝岐村から可燃ごみの搬入が11万6,300キログラム受入れ、前年対比は90パーセントとなりました。

また、当施設から搬出された有価物は20万3,160グラムで9万8,645円の収入がありました。焼却灰の最終処分搬出量は、37万5,730キログラムで、搬出委託料は1,198万5,787円となりました。

乾電池搬出とリサイクル協会への搬出は東部で一括して報告してあります。

なお、排ガスのダイオキシン類の数値は、1号炉で7ナノグラム、2号炉は8.1ナノグラムとなり、ともに基準値を下回っている状況であります。

次に、23ページの公有財産について、ご説明を申し上げます。

土地および建物につきましては、それぞれ全施設分で、昨年と同様土地面積合計は、7万1,014.23平方メートル、建物の延べ面積は、9,845.14平方メートルとなっております。

次に、24ページの物品につきましては、公用車でありまして、年度中の増減がございましたので、車両合計は昨年同数の21台となっております。

最後に、基金状況であります。基金は財政調整基金で、前年度末現在高は1億302万1,636円であり、決算年度中に3,096万7,999円の増であり決算年度末現在高は1億3,398万9,635円でございます。

以上、報告第2号の内容をご説明申し上げましたが、よろしくお願いたします。

次に、議案第4号、令和2年度、南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

去る7月20日に実施されました、令和2年度における組合の決算審査結果につきましては、

後ほど代表監査委員から報告を頂きますので、よろしくお願いたします。

決算書の1ページから2ページをご覧いただきたいと思ひます。

令和2年度における歳入調定額は、11億138万3,324円でありましたが、収入済額は、11億130万3,824円となり、7万9,500円の収入未済額が発生いたしました。

この収入未済額は、斎場使用料及びし尿汲取、浄化槽清掃維持管理手数料等の年度内収入が見込まれなかつたもので、これらの未収金につきましては、現在、徴収業務を進めているところでございます。

次に、3ページから4ページの歳出における支出済額は10億5,118万7,800円となり、歳入歳出差引残額5,011万6,024円で、こちらは繰越金として令和3年度へ繰り越しをさせていただきます。

次に議案第5号、令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてをご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第4款の繰越金で令和2年度の決算額が確定したことから、補正前の額に679万3,000円を追加し、5,011万6,000円とし、歳入総額を10億104万5,000円とするものであります。

次に、歳出につきましては、構成町からの選出議員の改選に伴う調整及び、地方財政法に基づく決算剰余金の追加積立補正が主なものでございます。

まず、第1款、議会費では、選出議員の改選に伴い、報酬、費用弁償として2万円を追加し、補正後の額を51万3,000円にするものであります。

続きまして、第2款、総務費の総務管理費では、積立金の調整で、339万7,000円を追加し、補正後の額を8,997万円にするものであります。

次に、第4款の予備費では、予備費調整を行いまして、337万6,000円を追加し、補正後の額を1,301万9,000円とし、歳出総額を10億104万5,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げますが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問を行います。

お諮りいたします。

本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言の時間を答弁を含めて30分に制限することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて30分に制限することに決定しました。

質問にあたりましては、議席からの発言で、簡潔、明瞭をお願いいたします。

通告による一般質問の発言を許します。

それでは、1番馬場浩君。

馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

昨今、テレビ、新聞等でもそうですが、考えられない自然災害が多発しております。この南会津でも例外ではありません。その上で質問させていただきます。

この当施設、組合の施設、東部も西部も含めて、災害時に電源喪失した場合の、あ、待って、最初すみません。待って最初間違えました。

まあ、災害時の非常態勢の連絡や、その対応マニュアルというのはちゃんと作られているかどうかということをお尋ねします。

2番目は、その災害時にもし、電源喪失した場合、その対応はどうなっているかということです。

2番目です。全国的にSDGsの取り組みが取り上げられています。そして来年にはプラスチックの一括回収事業が国の下で始まります。その上で、この当組合の取り組みはどうなっているかお聞きします。

3番目、これは私の聞いたところですが、今後西部の処理施設が東部施設に統一されるという話を聞いたことがあります。

その実施に向けた工程や施設の改修、収集方法などの環境整備計画の進捗をどうなっているか。

これらの質問はすべて組合管理者にお尋ねします。残された時間内で、なお再質問をさせていただきます。

私の質問は以上で終わります。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

管理者、渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 それでは私から1番、馬場浩議員のご質問にお答えいたします。

初めに1番、昨今甚大な自然災害が多発しており、南会津地方も例外ではありません。災害時の各施設の以下の対応はどうなっているかに関する1点目、災害や非常時、まあ事故等も含みますが、の対応や連絡体制はマニュアル化されているか。2点目、災害によって電源喪失した場合の各施設の非常用電源の対応はとのお質しですが、1点目、2点目とも関連しておりますので一括してお答えいたします。

まず、災害や非常時等の連絡体制のマニュアル化については、緊急時の連絡網は作成済みでございます。また、その災害によって電源喪失した場合、6施設によって対応は異なりますが、西部衛生センター以外、自家発電機を設置しておりますので、職員が各メーカーと協議しながら対応していきたいと考えております。

次に、2、全国的にSDGsの取り組みが始まっているが、当組合の取組はとのお質しですが、SDGs、持続可能な開発目標17項目のうち、当衛生組合に特に関連する6番、安全な水とトイレを世界中にでは、当組合のし尿処理施設では、定期的に汚水を検査し、放流水に関しては、月1回の検査業務を委託しております。12番のつくる責任つかう責任では、リサイクル促進、資源ごみの有効活用等、ごみの減量化等があり、より一層住民にご理解いただき、ごみの排出抑制などができるよう、今後も構成町と協議をしていきたいと考えております。

次に3、今後、西部の処理施設が東部施設に統一されると聞いたが、実施に向けた工程や、施設の改修、収集方法等の環境整備計画の進捗度はとのお質しですが、平成24年に田島下郷町衛生組合と西部環境衛生組合が統合され、統合計画の中で、ごみ処理施設に関しましては、西部クリーンセンターを休炉し、西部地区の可燃ごみを東部クリーンセンターに搬入及び焼却を検討して参りましたが、ごみの量が年々減少しており、現在再検討しているところでございます。

なお、西部クリーンセンターの休炉の実施に向けた工程や、施設の改修、収集方法等に関し

ましては、今後の状況を見て判断したいと考えております。

また、火葬場、し尿処理施設に関しましては、今後とも維持管理に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

以上、お答えいたしました。具体的な事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 馬場浩君。馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 すみませんが、順次再質問をさせていただきます。

まず対応マニュアルですが、策定済みというふうに書いてありますが、あの、答弁がありました。これはみんなが分かるように表示されているのでしょうか。

私が前回この施設を視察した時に、緊急時や災害時の対応マニュアルの看板、表示板というのは見受けられませんでした。これだけ事務所に作ってあるだけだったら意味がないんですよ。現場の人たちが見て、とっさに、例えば病院とか警察とか電力会社とか、そういう保健所とか、そういうところに連絡する表示板が全然見受けられなかったんですよ。

その点はどうなっているのでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1番議員さんにお答えいたします。

先ほど言われましたマニュアルに関しましては、各職員に1枚ずつお配りしておりますので、表示はあの、大きい表示はあの、事務室には置いてあります。あとは、職員のほうに、皆さんに渡してありますので、ご理解願いたいと思っております。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 なおこれは、事務所にあっても、例えば職員に渡してあっても、標準化しないとダメなんです。あの、災害とか緊急時というのは、平常じゃないです。皆さんあの、とっても慌てます。そういう時に適切な対応をするには常に見てないと私はダメだと思うので、是非この整備をお願いします。

それで、その西部の施設以外は、電源、仮設の電源があるというふうに答弁がありましたが、これは動力も含めてですか。例えば照明だけの発電なのか、動力も含めての発電なのか、施設なのか、非常用電源なのか、それはどうですか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1番議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどの、管理者が答弁いたしましたあの、なんですか、西部衛生センターだけが今現在非常用電源はありません。で、まず東部衛生センターなんですが、動力含めて場内の照明、移送ポンプ、曝気ブロー、投入ポンプ等の施設のために15万ワットの設備を備わっております。

続きまして東部の火葬場なんですが、火葬場も同じくバーナー、再燃バーナー、冷却機、コントロールダンパー、排風機などを含めて、同じく動力含めて2万ワットの設備を備えております。

続きまして西部斎苑なんですが、同じくこれも主バーナー、再燃バーナー、冷却、コントロールダンパーなどを含めて4万3,000ワットの設備を備えております。

続きまして、ここの東部クリーンセンターなんですが、ごみ計量器、データ処理、粗大ごみ施設、計装電源、焼却炉設備などで5万ワットの設備を備えております。

続きまして、西部クリーンセンターなんですが、同じくごみ計量器、データ処理施設、計装電源、非常用機などで5万ワットの設備を備えております。

以上報告いたします。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 それを聞いて安心しました。やはり、非常用電源が無いと、有害ガスの、電源喪失した時に有害ガスの発生というのが1番心配されたので、それを聞いて安心しました。

では、次に移ります。この当組合のSDGsの取り組みについてであります。どうも先ほどの管理者からの答弁では、あの、抽象的ではっきりわかりません。具体的な答弁をお願いします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 SDGs、私たちはこれからまだまだ勉強するところあると思います。それで、一応私施設に関しまして、一般廃棄物処理施設でございますので、最低限度の先ほど管理者が答弁したとおり、水処理、あとうちら方の施設の関係かな。かなと思って私はあの管理者と同じく答えるしかないのかなと私は考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 はい。では、来年4月に施行されるプラスチック一括収集の、対しての準備の取り組みというのはどうなってますか。

○佐藤 盛雄議長 事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1 番議員さんに再度、質問にお答えします。

うちら方で平成4年から、あれ、すみません、令和4年、4月から施行になるプラスチックの関係なんです、施設自体は、機械自体はそれに対応できます。けど、これも構成町さんと協議しながら、どのようにして収集するかどのようにして分別するかは今後検討しながら来年の4月に向けて行きたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1 番、馬場浩君。

○1 番 馬場 浩議員 あの、今までのプラスチックというのは容器とか、例えばペットボトル、まあ包装紙ですよ。プラスチックの一括収集というのは、それ以外のプラスチックも収集するということです。ということは、当然機械も変わってこなくちゃ私はないかなと思ってますし、あの、その南会津の各自治体の人とも、もう4月ですよ。施行されるのが、もうその準備期間として、周知も含めて、それをやってなくちゃならないと思うんです。それをこれからということなんですか。

○佐藤 盛雄議長 事務局長。

○阿久津 正治事務局長 はい、1 番議員さんに再質問にお答えします。

そうです。正直言ってまあこれから来年度予算に向けて会議等やって進めたいと思います。というのは、先ほど言いましたうちら方の機械は大丈夫です。おもちゃ類、その他もろもろは圧縮してできます。けれども、搬出先で、リサイクル協会さんの方でまだ何1つ何も連絡ないんです。だからどのように圧縮してやるのか。まだそれも今、全然回答ありませんので、それを含めて今後、構成町3町と組合と話をしてみたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1 番、馬場浩君。

○1 番 馬場 浩議員 あのですね、この南会津では自然をPRして自然を前面にして、自然を生かして、観光誘致しようと、只見町は自然首都を謳っています。ということは、このマイクロプラスチック問題とかそういう環境問題に対して、やはり積極的にやらなくてはならないと思うんですよ。そして、各自治体でやるのもいいんですけれども、やはり環境組合が中心となって、これを発信していかなければならないと思うんですけれども、その点はどうか。

○佐藤 盛雄議長 管理者、渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 このほど1 番議員おっしゃっていただいたこと、とっても大切な視点で

あるというふうには受け止めてございます。

マイクロプラスチック問題についても、うちの専業農家と申しますか、法人化された農家でもその辺の問題意識は持っておりまして、やはり残渣と申しますか、やはり圃場に行って、やはり残っているということを確認できましたので、それ、新たな肥料を使っていこうかとその分コストも高くなりますけど、そういったことを含めて今、法人化されている農家さんとそういう意見交換は、まあ只見町の場合ですが、只見町の場合ですがそういった意見交換はしております。なので勉強にはいきませんが、議員のおっしゃる課題の受け止め方はして、それうちの取り組みはしていこうという風に思っております。

あと、只見町の例をとっていただいて自然首都・只見を標榜しているということをおっしゃっていただきまして、まあこれについても名前倒れにならないように今うちの方では町内の小中学校でこういう只見町のE S D海洋教育ということで子供たちが新聞紙を使ってエコバッグを作ったり、米袋を使ってエコバッグを作ったり、あとは新潟の海に行きましてごみを拾ったり、海と山とのつながりということを理解を深めております。この教育が今年から只見高校の1年生まで及びました。ですからこういった教育的なことをやっていくのとあわせて、1番議員おっしゃること環境衛生組合の中でも話していかなければなりません、我々構成町の中でもそういった視点で取り組んでいきたいという風に思っております。考え方はよく、まさにその通りだという風に思います。ただ、具体的なそのスピード感の問題で、あの1番議員おっしゃっているんだなと思いますが、やはりこういうところの問題ですので、議員から見ればスピード感に一部欠けるという風に映っているかもしれませんが、課題の認識としては受け止めておりますので今後、その辺取り組んでいく、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 はい。是非よろしく申し上げます。

それで3番目に移ります。この施設の統廃合、これ今再検討されてるということですが、まあ、ごみが減少して再検討ということですが、私の考えるところだと、ごみは減少しているなら、なおさら統廃合じゃないですか。その施設にかかる修繕費等含めると。相当な額がかかってますよね。ぱっと先ほどの施策のやつ計算したら4億近い全部でかかってますよ修繕費。もう西部の焼却施設は、あの私もともとがその只見出身ですので、1回視察、只見にいるときに20代に視察した出来たばかりの時に、視察して、その時からもう40年近く経ってる。その中でごみがもう減少してるから、再検討してます。というのじゃなくて、減少してるから一

括収集したほうがいい、1つのところに集めた方がいいんじゃないかなという、私の考えなんですけども、どうでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1番議員さんにお答えします。

西部クリーンセンター休炉の関係なんですけど、統合して10年近く経つんですが、平成28年に実は全員協議会で話をいたしまして、大規模な修繕費がかかった場合は西部クリーンセンターを休炉し、こちらに搬入するという計画でありましたが、今現在あの先ほど言いました私あの、ちょっとごみが減量いたしまして、修繕費も少しちょっと抑えてる現状であります。で、まあ正直言ってあの只見町から一般収集がこちらに来ることもいろいろ計算いたしました。収集で、こちらに統合した場合、工事焼却した場合、東部クリーンセンターで、この場合やっぱり、夏場は正直言ってこちらにまっすぐ直送できますが、冬の場合なかなか只見町からこちらほうに一般収集のごみ集めてなかなか来るのはなかなか難しいだろうという形で私、今考えておまして、正直言って今後2、3年後には何とか方向して私いきたいなという形では考えております。またこれから構成町さんと負担金をいただいておりますので、そういったお話の中でしかできませんので、私たちの自治体がございますので、今後負担金のことも踏まえて構成町と担当課長レベルと一緒に検討したいと思っておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君

○1番 馬場 浩議員 はい。あのですね、その大規模な改修というのは具体的にいくらくらいなんですか。金額的に。あの、毎回これちょっと調べてみたら、億の、3億以上の、その維持管理費東部西部合わせてかかってますよね。まあ西部の方はちょっとすみません詳細があの、まとめるの間に合わなかったもんであれですが、修繕費でこれだけかかっている。この中でやはり当組合の負担にかかる、その支出の割合っちゅうのは大きいと思ったんですね。そうなれば、やはりその検討っちゅうのは必要だと思うんです。それで収集ですが、別に一括して収集、あの一気にここに持ってこなくていいんですよ。西部に一回集めて、ある程度の量になったらそれで持ってくればいい話ですから。一々只見の奥からここまで持ってくる必要はないと私は考えるんですけども、どうでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。

事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問、1番議員さんにお答えいたします。

大規模っていうのは、総括して今現在3億、4億になってます。東部と西部合わせての金額。

私考えてるのは、西部クリーンセンターの2炉あります。1号炉、2号炉。あって、私の考えですよ。1号炉を仮に2億かかりますよといった場合は、即座に止めて、先ほど言われたストックヤード等々はそこに溜めてこちらに収集つつう形で運んで、いう形でしたいと私は考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 管理者、渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 はい。1番議員のご質問にお答えいたします。本当にあのそういう多額の修繕費が年々かかるというところから言えば、組合の財政といいますか運営を考えられたときにそういった視点も確かに必要だなという風に思っております。で、今1番議員おっしゃいましたように十分ご存じのように、只見町は今金山町に近いところから大変、東西に30数キロありまして、大変広くて伊南川、只見川周囲にいっぱい集落あります。そういった中でやはり特に今事務局長も申し上げましたが、冬季間、決まった時間までに搬入するというのはまあ、駒止峠が出来て昔よりははるかによくなっていますけど、やはり昨年なんかはここ2、3年ぶりの大雪になりました。やはりあの、やっぱり安全に運搬して時間までに搬入ということが雪の降らない地域であれば可能だと思いますが、計画的に、非常に難しいものがありますのでやはりその辺は財政的な面も当然必要ですけど、そういった地域によりまして、また季節によりまして、その辺の難しい部分あると思っておりますので、やはりその辺はなお、管理者会の中ならびにこういった議会も全員協議会等含めまして、そういった中でご意見をいただきながら望ましい方向性を出していくのがいいのかな。という風に思っておりますので、ご意見は受け止めさせていただきまして、なおその辺は検討させていただきたいなという風に思います。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 まあ、今後のプラスチックの一括回収にしてもそうです。この施設の統合もそうですが、十分その協議して、やはり南会津は自然を売り物としています。環境を売り物としているならば、率先してモデル地域というかそういうものを確立すべきじゃないかなと私は思うので、是非、その議論検討をよろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○佐藤 盛雄議長 以上を持ちまして、通告されておりました一般質問はすべて終了いたしました。



◎報告第2号 令和2年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について

○佐藤 盛雄議長 日程第5、報告第2号、令和2年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号、令和2年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを終わります。



◎議案第4号 令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○佐藤 盛雄議長 日程第6、議案第4号、令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。この際代表監査委員より決算審査結果の報告がございます。

代表監査委員渡部弘明君。渡部弘明君。

○渡部 弘明代表監査委員 私は、代表監査委員を務めさせていただいております、渡部弘明でございます。

さて、監査の意見書でございますが、令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査につきまして、去る7月の20日、高野監査委員と私の両名で、決算審査を実施いたしました。

決算審査の対象は、歳入歳出決算状況であります。

地方自治法第233条第2項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より、審査に付された一般会計の決算は、歳入総額11億130万3,824円、歳出総額は10億5,118万7,800円であります。歳入歳出差引残額は5,011万6,024円であり、その残額につきましては、翌年繰り越しとなります。また、この残額は地方自治法施行令第168条の6の規定に基づき、指定金融機関に預金として保管されておりました。

次に、決算規模と収支の状況について、別紙のまとめはご覧のとおりでございますので説明は省略させていただきたいと思っております。

次に、基金の状況についてでございます。基金の種類は、財政調整基金であります。その残

高は、1億3,398万9,635円で、金融機関に預金等として、保管されておりました。

各種帳簿類及び証拠書類等の照合をした結果、計数残高等も合致しておりました。また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見といたしましては特にごさいません。

以上、ご報告を申し上げます

○佐藤 盛雄議長 これをもって、代表監査委員の報告を終えます。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 はい。何点か不明な点がありましたので、お尋ねします。先ほどの私の一般質問でも言いましたが、この成果のあれで修繕費が約3億9,000万かかっていますね。この決算報告書のこの支出でもいいですが、その、どこにこれが含まれてるのかちょっとお答え願います。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 18ページの需用費の中に全部3億4,000万円含まれておりますのでご理解願いたいと思います。

ごみ処理費、ごみ処理費の、あ、すみません、ごみ処理費の需用費でございます。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 はい。確認です。この18ページのこの区分の10の需用費のうちのことですか。

○佐藤 盛雄議長 はい、事務局長。

○阿久津 正治事務局長 そうでございます。18ページの10の需用費の中に納まっておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1番 馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 すみません。私の計算違いだか分かりませんが、私の計算だとこの成果にやってるやつ合計すると、全部の施設の修繕費ですよ。維持点検費も含めて、3億9,000万なんです。数字合わないんですけど。

○佐藤 盛雄議長 事務局長阿久津正治君。

○阿久津正治事務局長 ごみ処理費だけで、ごみ処理費の中で需用費の中で3億4,000万、3億9,000万つつうのは、その他、あのし尿とかそういうのやつ含めてかと思われそうですがそうではないですか。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 はいそうです。そうすつとこれは、ごみ処理費だけの決算なんですか。

○佐藤 盛雄議長 事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 えーと、斎場費にかかりましては、15ページの斎場費の需用費、2,300万円に、2,336万2,000円に含まれております。火葬場。で、続きまして、同じく18ページの上の方の需用費10番、1億5,619万3,000円はし尿処理の修繕が含まれておりますのでご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」というものあり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案については認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案については認定することに決定いたしました。



◎議案第5号 令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第5号、令和3年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正

予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎発議第1号 南会津地方環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則

○佐藤 盛雄議長 日程第8、発議第1号、南会津地方環境衛生組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

提出者より趣旨説明をを求めます。

11番、室井嘉吉君。室井嘉吉君。

○11番 室井 嘉吉議員 それでは、発議第1号について説明を申し上げます。

南会津地方環境衛生組合議会会議規則の一部改正する規則についてご説明申し上げます。

標準町村議会会議規則の改正に伴い本組合議会においても所要の改正を行うものであります。具体的内容につきましては、第2条には、遅刻早退の届け出、出産、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については産前産後の欠席期間を定めるものであります。

次に第68条では請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものであります。

また規則の一部に条ずれ等がありましたので、今回の改正に併せて修正するものであります。

以上、よろしくご審議の上、決定していただきますようお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。

○佐藤 盛雄議長 これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

上着の着衣を願います。

ここで議長から皆様に申し上げたいと思います。

当組合にお越しの際の進入について申し上げます。入口より直進し、建物の裏側を通って駐車場に入るといふ進入ルート、これを守っていただけない方が見かけられましたので、他の運搬車との事故等の心配がございますので進入ルートは従来通り決まっているルートで裏道より入って駐車場に入るといふルートを守っていただきたいということで、ここで申し上げますの

でよろしくお願ひ申し上げます。

令和3年第2回南会津地方環境衛生組合議会議定例会を閉会します。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員